

[学校ヘルスケア]

タブレット端末を活用した朝の健康状態の把握方法の検証 — コロナ禍に子どもの健康状態を簡潔かつ速やかに把握し、感染拡大を予防するために —

岩田 美穂*

1 主題設定の理由

近年、新型コロナウイルス感染症の流行により、社会環境や生活様式が大きく変化した。文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」(令和2年6月5日事務次官通知、令和4年4月1日改訂)では、学校現場においても「新しい生活様式」を導入するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していく必要があることが示された³⁾。ガイドラインでは、学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要であるとされ、特に、感染経路不明の感染者が発生しているような地域においては、児童生徒等、教職員及びその家族の健康観察を徹底することが求められている。

現任校では、欠席等の連絡は、他児童を経由した連絡帳の受け渡し、または始業前までの電話連絡を保護者に依頼していた。電話連絡の場合、連絡を受けた職員が欠席連絡カードに情報を記入し、担任へ渡していた。

コロナ禍になり、やむを得ず登校できない児童が増えたことで連絡帳や欠席連絡カードの受け渡し忘れが生じたり、他児童が欠席理由を気にして、健康観察板の情報を見ようとしたりする等、速やかな感染状況の把握や、個人情報管理の面で問題が生じていた。また、連絡帳の受け渡しは他児童を経由するため、感染のリスクが生じることを懸念し、コロナ禍においては不適切な方法ではないかとの声がかかれた。更に、自宅待機児童の健康状態を把握するための手段として、電話を使用していたため、少ない空き時間を使用し、複数の待機児童に連絡を取らなければならない、担任の業務負担が増えていた。これらの状況から、朝の健康状態の把握方法を見直し、改善する必要があると考えた。

改善案の作成当初は、児童及び職員担当のタブレット端末を活用し、児童一人ひとりがタブレット端末に自身の健康状態を入力する方法を提案した。職員がタブレット端末を確認すれば、出欠席にかかわらず、全ての児童の健康状態を把握することができ、また紙媒体での情報の受け渡しや口頭でのやり取りが減るため、個人情報の管理もしやすくなる考えたためである。

しかし一方で、石山ら(2016)は、コロナ禍以前の小学校では「健康状態申告式(呼名をし、児童生徒自身が健康状態を申告する方式)」を選択している学校が多いと述べている。その理由として、心身の健康状態を把握することに加え、朝一番のやりとりが子どもとの関係性を築いたり、呼名することで子ども一人ひとりの存在を認めたりする機会にもなっていると報告している¹⁾。そこで、対面でやりとりするメリットを重視し、登校した児童に対する朝の健康観察の方法は、「健康状態申告式」を継続しながら、タブレット端末の効果的な活用の仕方を考えていく必要がある。なお、タブレット端末を使用した健康観察に関する諸先行研究はほとんどないことから、従来の健康観察の良さを残しつつ、個人情報の管理に留意しながら朝の健康状態を簡潔かつ速やかに把握する方法を見出すことは、社会的意義があると言える。

2 研究の目的

朝の子どもたちの健康状態の把握方法として、タブレット端末の効果的な活用方法を明らかにすることを研究の目的とした。

*新潟市立大淵小学校

3 研究方法

(1) 実施期間：令和4年4月上旬～7月下旬（夏季休業開始まで）

(2) 対象者：市立小学校の職員13人（内訳：学級担任8人，級外職員5人），児童129人

(3) 内 容

学級担任及び級外職員には，変更前（4月上旬）と変更後（7月下旬）に「タブレット端末を活用して実施した朝の健康観察が，どのような場面で活用されたのか」を選択式で，「タブレット端末を活用した朝の健康状態の把握方法に対する評価」を記述式でアンケート調査した。アンケート調査の結果から，タブレット端末等を活用した朝の健康状態の把握方法が，手立てとして有効であったか，以下の2点から明らかにした。

- ① 活用場面や使いやすさ
- ② 自宅待機児童の健康状態の把握のしやすさ

4 実践の概要

(1) 朝の健康状態の把握方法の変更

朝の健康状態の把握方法を表1のとおりに変更して3ヶ月間実施した。

表1 変更前後の「朝の健康状態の把握方法」

	変更前	変更後
家庭からの 欠席連絡の受け方	・他児童を経由した連絡帳の受け渡し ・始業時間前までの電話連絡	・始業時間前までの電話連絡
欠席情報の 受け渡し方法	・連絡帳を渡された児童が，欠席児童の在籍学級に届ける ・電話連絡を受けた職員が，欠席連絡カードに記入し担任に届ける	・電話連絡を受けた職員が，タブレット端末に入力
家庭での 検温結果の確認	・教室で健康観察表の確認（担任） ・未検温者等は保健室で検温（養護教諭） ・有症状者は健康観察表を保健室に持参し，症状確認と早退検討（養護教諭・管理職）	・登校直後に健康観察表の確認（スクールサポートスタッフ・養護教諭） ・未検温者等はその場で検温後に教室へ移動 ・有症状者は教室に行かず，保健室で症状確認と早退検討（養護教諭・管理職）
学級での 朝の健康観察 (朝の会時に実施)	・健康観察板を教務室から学級に運ぶ（担任） ・教室に届いた欠席連絡カードや連絡帳の情報を健康観察板に記入（担任） ・健康状態申告式での健康観察の実施，結果を健康観察板に記入（担任） ・健康観察板の回収（養護教諭）	・タブレット端末で欠席情報を確認（担任） ・健康状態申告式での健康観察の実施，結果をタブレット端末に入力（担任）
健康観察結果の 集計と共有	・全校の健康観察板を集計し，健康観察簿と教務室ホワイトボードに記入（養護教諭）	・タブレット端末を確認し，健康観察簿と教務室ホワイトボードに記入（養護教諭）
自宅待機児童の 健康状態把握	・家庭へ電話で確認（担任）	・児童が，保護者と一緒に始業時間前までにタブレット端末の「出欠カード」に入力 ※ 2～6年生のみ。1年生は夏季休業明けから実施。

(2) タブレット端末を活用して健康観察をするための準備

タブレット端末を活用して健康観察を実施するには，児童や職員が慣れている，または使いやすいアプリを選定し，使うデータを整えたり，職員や児童に対して事前指導をしたりする必要がある。本実践では，現任校で最も使用頻度の高い，ロイロノート・スクール（以下「ロイロノート」とする）アプリを選択した。

ロイロノートの，テスト機能から「出欠カード」という既存のデータを使うことで，健康状態や出欠席につい

出欠理由を編集してください		☑ 必須	
げんま	×	おつ・さむけ	×
せき	×	のどのいたみ	×
はなみず	×	ずつう	×
ふくつう	×	おろと・げり	×
つういん	×	けが	×
きびき	×	いえのつこう	×
しんしんのふちよう	×	その他	×

図1 編集後の「出欠カード」の選択肢

て入力や集計ができる。この「出欠カード」は、タイトルや健康状態を示す選択肢を編集できる。低学年の児童でも選択肢の意味を理解できるよう、分かりやすい言葉に変更したり、ひらがな表記に変更したりして、使いやすくなるよう準備した(図1)。

児童一人ひとりがタブレット端末を使い「出欠カード」に回答できるようにするためには、学級で初期設定と入力方法について指導する必要がある。各学級担任に協力を依頼し、年度当初に学級で指導する時間を設けた。指導時には、タブレット端末の画面をテレビのモニターに映し、画面を見せながら、操作方法を指導することで、児童はスムーズに入力操作を覚えていた。また、「僕は肩が痛いから、そのことを書いてもいいかな」と自身の健康状態を表すことに興味をもつ児童もいた。

(3) 朝の欠席連絡の伝達

朝の欠席の電話連絡は、教務室に居合わせた職員が受ける。学級担任は教室へ移動し、授業準備を行うため、欠席連絡は級外職員が受けることが多い。級外職員の中には、タブレット端末の担当がない職員もいるため、共有で使用できるタブレット端末を1台教務室の所定の位置に置き、欠席連絡を受けた職員が入力できるようにした。

実際に欠席情報を入力すると、学級担任をはじめ、級外職員もタブレット端末で情報を確認できるようになった(図2)。

図2 他職員が確認できる出欠席情報画面

(4) 学級での朝の健康観察におけるタブレット端末の活用

朝の健康観察は、学級の朝の会で行う。朝の会は10分間で設定されており、時間内に係児童からの連絡や、学級担任からの日程確認や生活指導等の話を行うため、健康観察に時間をあまり費やせない(表2)。そのため、タブレット端末の活用開始前は、操作は簡単なのか、時間はかからないかを心配する声は学級担任から寄せられた。

表2 朝の会のタイムテーブル

時刻	内容	担当
8:30~8:31	朝の挨拶	日直児童
8:31~8:34	健康観察	学級担任
8:34~8:37	係からの連絡	係児童
8:37~8:40	先生からのお話	学級担任

図3 健康観察結果の入力画面

だが、実際に活用してみると、タブレット端末に表示された名簿を見て呼名をし、そのまま同じ画面で簡単に健康観察結果を入力できたため(図3)、所要時間の増加はほぼ無いとの声がかかれた。

(5) 自宅待機児童の健康観察

実践期間中、変異株の感染拡大により、自宅待機児童が増えた。これら登校できない児童からは、タブレット端末を使い、保護者とともに自宅から健康観察を送るよう指示した(図4)。

自宅待機児童の健康観察結果の詳細欄に、学級担任へのメッセージを記入する児童や、新型コロナウイルス感染症関連のことに対する質問事項を記載する保護者も見られた。

図4 自宅待機児童の出欠席情報画面

5 研究の成果

(1) 活用場面や使いやすさ

タブレット端末を活用して実施した朝の健康観察が、どのような場面で活用されたのかを把握するため、職員に対して4月上旬と7月下旬にアンケート調査を行った。調査の結果、職員から以下の回答が得られた(図5)。

なお、新潟市の発表より、週ごとの新潟市内の新型コロナウイルス感染者数の推移をみると、4月2日～4月8日は1,000人程度の感染者数で、前後の週と比較すると、感染者数の増減は横ばいであった。対して、7月23日～7月29日は3,000人程度の感染者数で、前後の週と比較すると、感染者数は1,000人弱から6,000人強へと急増していた。この感染状況の変化が、アンケート調査の結果に影響を与えた可能性があることを考慮しながら、結果を考察した。

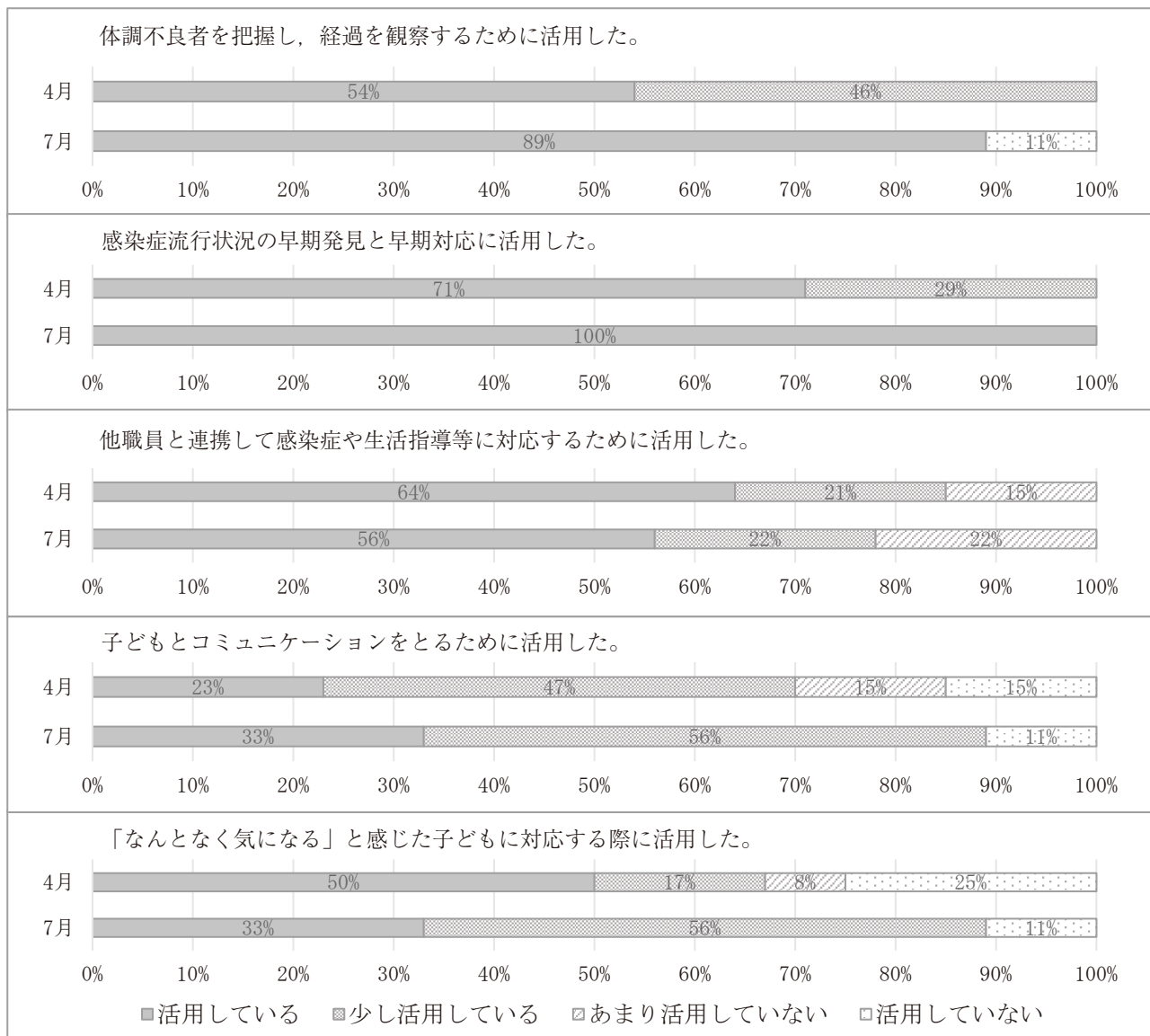


図5 アンケート「朝の健康観察を活用した場面」の回答結果

「体調不良者を把握し、経過観察をするために活用している」と回答した職員は54%から89%に増加した。また、「感染症流行状況の早期発見と早期対応に活用している」と回答した職員は71%から100%に増加した。タブレット端末を活用したことで、職員が校内の感染症流行状況を把握しやすくなったことが推察された。

また、「子どもとコミュニケーションをとるために活用している」または「少し活用している」と回答した職員は70%から89%に増加した。これは、図4のように、自宅待機児童の出欠席情報画面を通して児童とコミュニケーションをとることができたことが結果に表れた可能性がある。

従って、感染状況の悪化による対面機会の減少や、多忙化の中であっても、タブレット端末を活用することで、他職

員との連携が少なくなっても、体調不良者の把握や、早期対応がしやすくなったり、児童とのコミュニケーションを増やしたりすることができる可能性がある。

一方、「なんとなく気になる」と感じた子どもに対応する際に活用した」と回答した職員は、50%から33%に減少した。文科省は、健康観察を行うことは、体調不良のみならず、子どもの心の健康問題の早期発見・早期対応にもつながることから、その重要性は増してきている²⁾と指摘している。「なんとなく気になる」と感じる児童への対応に生かせるような健康観察方法へと改善する必要がある。

(2) タブレット端末を活用した朝の健康状態の把握方法に対する職員の評価

タブレット端末等を活用した朝の健康状態の把握方法について、職員に対する4月上旬と7月下旬にアンケート調査の自由記述欄の結果から(表3～表5)、以下のような成果が明らかになった。

① 活用の場面や使いやすさ

ア 学級での朝の健康観察におけるタブレット端末を活用することで、表3の下線部aのように、従前使用していた欠席連絡カードの紛失をしそうになるという職員の困り感が見られなくなった。反対に出席に関しても入力が簡単にでき時間短縮につながっていた。同時に、下線部bのように、欠席理由の詳細を記録することができ、一層、個人情報の管理がしやすくなった。

表3 学級での朝の健康観察におけるタブレット端末に関する記述回答

回答者	4月に得られた回答	7月に得られた回答
学級担任	○通信環境がなくても実施できていた。 ×欠席連絡カードをa <u>紛失しそうになる</u> ことがあった。	○健康観察板の時よりも、b <u>欠席理由の詳細が書き込める</u> ので、何かあったときに助かる。 ○特記がない子は、まとめて出席と入力できて簡単だった。 ○タブレット端末があれば、いつでもどこでも出欠情報を見返すことができ良いと思う。 ×職員用タブレットは1台しかないため、朝の会をオンラインでしていると、健康観察ができない。 ×たまに電波が悪くて入力できないことがあった。

イ 朝の欠席連絡の伝達については、表3の下線部cのような、情報の伝達ミスによる職員の困り感が見られなくなった。また、下線部d・eのように、従前使用していた欠席連絡カードを記入し、教室まで届けるといいう手間や、健康観察板を回収する手間が省けるため、業務の削減につながっていた。

表4 朝の欠席連絡の伝達に関する記述回答

回答者	4月に得られた回答	7月に得られた回答
学級担任	×朝から教室にいと、欠席連絡の情報が来なかったり、特別支援学級在籍児童の情報が交流学級にしか伝わらなかったりするので、c <u>欠席か出席かが分からない</u> ことがあった。	○遅刻や欠席児童の確認がしやすくなった。 ○簡単に入力できた。 ○欠席者の欠席理由等の詳細情報が、いつでも確認できて良い。 ×タブレット端末を学級担任が確認するタイミングと、情報を入力する職員タイミングが合わず、情報が伝わらないことがあった。
級外職員	×欠席連絡を受けた際に担任が不在だと、欠席連絡カードをその都度、教室まで届けていた。	○教室までd <u>欠席連絡カードを届けに行かなくてよい</u> ので、とても助かる。 ○情報共有ができて良い。 ○e <u>健康観察板を回収する手間がなくなった</u> 。

② 自宅待機児童の健康状態の把握のしやすさ

下線部f・gのように、以前は自宅待機児童と連絡を取ることが負担になり、困り感が見られていた。タブレット端末活用後は、hのように、健康状態を簡単にかつ、休日にも把握することができるようになった。職員にとっては、事前準備ができることで負担が軽減された。

また、下線部 i・j のように、閉鎖措置の予想や判断に活用できるという回答があり、感染状況の見通しを持ちやすく、措置に必要な判断材料として有用なデータになり得ることも推察された。実際、職員がタブレット端末から児童の自宅待機・療養期間を把握し、実習やテスト等の実施日を変更したり、修学旅行や運動会等の校外学習や学校行事が実施可能か見通しをもったり、学校行事で感染予防対策をどの程度実施するか判断したりする様子が見られた。

表 5 自宅待機児童の健康観察に関する記述回答

回答者	4月に得られた回答	7月に得られた回答
学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ×待機期間が長いと f 家庭に電話をする回数が増えて、保護者に申し訳なかった。 ×閉鎖措置中、g 学級児童の健康状態を把握するのが大変。 	<ul style="list-style-type: none"> ○h タブレット端末だと健康状態を簡単に把握できる。 ○閉鎖措置の可能性がある状態で休日を迎える際、児童に休日中も健康観察を送るよう指導しておく、i 閉鎖措置の可能性を予測でき、準備ができる。 ×入力しない児童への対応が困った。タブレット端末を見る習慣がない子どもには不向き。 ×通信環境がある場所にいない子もいる。
級外職員		<ul style="list-style-type: none"> ○j 閉鎖措置の判断に使える。 ○濃厚接触の子どもに症状が出ていた際に、保護者と連絡を取り、受診を勧めることができた。

コロナ禍において、タブレット端末を活用して朝の健康状態の把握に取り組んだ結果、児童の朝の健康状態を全職員で容易に把握することができるようになった。また、校内の感染状況を把握できるため、職員が見通しを持ち、閉鎖措置の判断や、校外学習・学校行事の実施可否を考えやすくなるというメリットにつながる可能性も示唆された。タブレット端末を活用して朝の健康状態の把握を実施することが、校内の感染拡大予防の一助になった可能性もうかがえる。

6 今後の課題

タブレット端末を活用して朝の健康状態を把握することは、児童の朝の健康状態を全職員で容易に把握するほか、対面の良さである子どもとのコミュニケーションの機会も増やすことができる可能性がうかがえた。しかし、アンケート調査の自由記述欄の結果から(表3～表5)、情報を入力する人と確認する人の画面を確認するタイミングのずれや、電波状況の問題があるとの声もきかれたため、このようなケースではどのように対応するのか、校内のマニュアルを作り、全職員に周知する必要がある。また、欠席情報の入力がないのに登校していない児童がいる場合は、教務室に声をかけて情報の有無の確認をする等、タブレット端末に依存しすぎず、職員間でコミュニケーションを取り合えるような雰囲気作りも大切であると感じた。

通信環境のない児童への対応や、タブレット端末を確認する習慣がない児童への対応については、管理職や情報担当職員、学級担任と連携して、連絡が取れない児童を減らしていく必要がある。特に、タブレット端末を確認する習慣がない児童については、児童や保護者に「タブレット端末は連絡帳や電話と同じ連絡ツールの1つ」と認知してもらうことが重要である。そのため、学期初めに学級で指導してもらったり、入学説明会で欠席連絡方法について保護者に周知したりする等、対策を考えていく必要がある。

現在、新型コロナウイルス感染症が猛威を振っているため、コロナ禍を念頭にこの実践に取り組んだ。実際に取り組んでみると、インフルエンザや感染性胃腸炎、そして新たな感染症が発生した場合にも、この取組を生かすことができるように感じた。ただし、今後もより効果的なタブレット端末の活用方法を検討していくことが、今後の課題である。

引用文献・参考文献

- 1 石山志央子・小林央美・新谷ますみ：「学級担任が行う健康観察に関する実態調査」, 弘前大学教育学部紀要, 第116号(第2分冊), pp31～38, 2016
- 2 文部科学省：「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」, 平成21年3月
- 3 文部科学省：「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」, 令和2年6月5日事務次官通知, 令和4年4月1日改訂